

令和3年 第9回 新富町農業委員会会議録

(令和3年 9月28日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和 3 年 第 9 回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和 3 年 9 月 28 日（火）					
召集の場所	新 富 町 役 場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和 3 年 9 月 28 日 午後 3 時 00 分 議長 閉会 令和 3 年 9 月 28 日 午後 3 時 50 分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	1 番	平下 裕敏	○	9 番	安藝 眞充	○
	2 番	芳野 京子	○	10 番	川野 國廣	○
	3 番	山口 弘安	○	11 番	欠	－
	4 番	藤井 貞敏	×	12 番	長友 保	○
	5 番	水筑 祐子	○	13 番	猪俣 忠	○
	6 番	太田 茂	○	14 番	井崎 誠	○
	7 番	長友 万藏	○	15 番	長友 嘉美	○
	8 番	鬼塚 眞理子	○	16 番	前田 章男	×
会議録署名委員		7 番 長友 万藏 8 番 鬼塚 眞理子				
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	岩村 伸夫	○			
	補 佐	福重 和泉	○			
	主幹兼係長	池田 美季	○			
会議に付した事件		別紙のとおり				
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				
議 案 写		省 略				
傍 聴 人						

付議した案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (3) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について
- (5) 農地利用最適化推進委員の委嘱について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について

議案第40号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について

議案第41号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議長 ただ今から、令和3年第9回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員7名、農地利用最適化推進委員6名であります。定足数に達しております。

議長 8月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に、7番 長友万藏 委員、8番 鬼塚真理子 委員を指名いたします。

議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
おはかりいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はありませんか。

(なしの声あり)

議長 異議がないようですので、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 それではさっそく議事に入りたいと思います。日程第3、議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 それでは現地調査の報告を含め、その1について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その1について説明申し上げます。
譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■
■■■■ほか全4筆、田の合計3,712㎡、所有権移転で経営規模拡大、親族間の無償贈与となっております。
次に、現地調査についてご報告申し上げます。事務局にて現地を確認した結果、すべて耕作するのに問題のない土地でありました。
説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

猪俣 ありません。

議長 つぎに、その2について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その2について説明申し上げます。
譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■
■■■、田の291㎡、所有権移転で、登記整理のため無償贈与となっております。
次に、現地調査についてご報告申し上げます。こちらも耕作地として
問題のない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

長友(保) ありません。

議長 つぎに、その3について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その3について説明申し上げます。
譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■
■■■、田の629㎡、賃借権設定で経営規模拡大、反当■■■■円とな
っております。
次に、現地調査についてご報告申し上げます。こちらも耕作地として
問題のない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

長友(保) ありません。

議長 つぎに、その4について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その4について説明申し上げます。
譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■
■■■、田の243㎡、所有権移転で経営規模拡大、対価額■■■■円と
なっております。

次に、現地調査についてご報告申し上げます。こちらも耕作地として問題のない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

長友(万) ありません。

議長 つぎに、その5について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その5について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は■■■■
■■■ほか全3筆、田の合計■■■■㎡、所有権移転で経営規模拡大、
親族間の無償贈与となっております。

次に、現地調査についてご報告申し上げます。こちらもすべて耕作地として問題のない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

猪俣 ありません。

議長 ただ今、議案第37号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。

議案第37号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第37号については、申請どおり承認されました。

議長 つぎに、議案第38号「農地法第5条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 それでは、その1について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 1 について説明申し上げます。

譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■
■■■、畑の 472 m²、所有権移転で申請内容は一般個人住宅、建築面積
は 119.79 m²、申請理由は議案書に記載のとおりです。第2種農地で土
地代は無償となっております。説明は以上です。

議長 それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長 3番 山口弘安 委員

山口 それではその1について、3番山口が現地調査の報告をします。

申請地は住宅に囲まれており、排水先も確保されていますので、問題ない土地と判断しました。以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

井崎 ありません。

議長 つぎに、その2について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その2について説明申し上げます。

譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■
■■■、畑の 559 m²、所有権移転で、申請内容は農家住宅、建築面積は
128.37 m²、申請理由は議案書に記載のとおりです。第2種農地で土地
代は無償となっております。説明は以上です。

議長 それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長 3番 山口弘安 委員

山口　それではその2について、3番山口が現地調査の報告をします。

こちらも住宅及び道路に囲まれていますので、問題ない土地と判断しました。以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

井崎 ありません。

議長 つぎに、その３について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その3について説明申し上げます。

譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■
■■■、田の 251 m²、所有権移転で、申請内容は自動車修理工場、申請理由は議案書に記載のとおりです。第 1 種農地で土地代無償、なお申請地に既存施設の一部がかかっているため、一部追認申請となっております。説明は以上です。

議長 それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長 10 番 川野國廣 委員

川野 それではその3について、10番川野が現地調査の報告をします。
 こちらは既存施設の規模拡張ということでありまして、また周囲の農地にも影響がない土地であると判断しました。以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

長友(保)　ありません。

議長 つぎに、その4について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その4について説明申し上げます。

譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は■■■■■
■■■、田の 547 m²、所有権移転で、申請内容は一般個人住宅、建築面
積は 146.1 m²、申請理由は議案書に記載のとおりです。第 1 種農地で土
地代■■■■円、坪当たり約■■■■円となっております。

説明は以上です。

議長 それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長 10 番 川野國廣 委員

川野 それではその4について、10番川野が現地調査の報告をします。
申請地は周囲に住宅が連なっておりますので、転用するのに問題の

ない土地と判断しました。以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

長友(保) ありません。

議長 つぎに、その5について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その5について説明申し上げます。

譲受人は農地所有適格法人の■■■■■、譲渡人は■■■■■さん外1名、申請地は大字■■■■■■■■■■、畑の623㎡、所有権移転で、申請内容は農業用作業場・倉庫、建物面積は167.9㎡、申請理由は議案書に記載のとおりです。第1種農地で土地代は無償、追認申請となっております。説明は以上です。

議長 それでは、担当委員から現地調査の報告をお願いします。

議長 3番 山口弘安 委員

山口 それではその5について、3番山口が現地の報告をします。
第1種農地ではありますが、申請内容が農業用作業場及び倉庫ということでありますので、問題ないと判断しました。以上です。

議長 つぎに、その6について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その6について説明申し上げます。

譲受人は有限会社■■■■■、譲渡人は■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■ほか全2筆、畑の合計1,358㎡、所有権移転で、申請内容は太陽光発電施設、パネル面積は574㎡、申請理由は議案書に記載のとおりです。第2種農地で土地代■■■■■円、坪当たり約■■■■■円となっております。説明は以上です。

議長 それでは、現地調査の報告をお願いします。

議長 10番 川野國廣 委員

川野 それではその6について、10番川野が現地の報告をします。

申請地は住宅及び池沼に囲まれており、現在農地として利用されておりませんので、転用するのに問題ない土地と判断しました。以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

猪俣 ありません。

議長 ただ今、議案第 38 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。

議長 議案第 38 号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案 38 号については、申請どおり承認されました。したがって、申請どおり県知事に進達する事といたします。

議長 つぎに、議案第 39 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による所有権移転の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それでは、その 1 から 5 まで一括して事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、事務局から説明申し上げます。

その 1 につきましては、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■ほか全 2 筆、田の合計 2,084 m²、公告年月日は令和 3 年 10 月 8 日、対価額■■■■円で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、水筑祐子委員と井崎誠委員との共同あっせんとなっております。

その 2 につきましては、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、田の 955 m²、公告年月日は令和 3 年 10 月 8 日、対価額■■■■円で 10 アールあたり■■■■円、経営規模拡大で、こちらも水筑祐子委員と井崎誠委員との共同あっせんとなっております。

その 3 につきましては、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人が

■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の 978 m²、公告年月日は令和 3 年 10 月 15 日、対価額■■■■■円で 10 アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で、長友万藏委員と前田章男委員との共同あっせんとなっております。

その 4 につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、田の 4,032 m²、公告年月日は令和 3 年 10 月 25 日、対価額■■■■■円で 10 アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で、こちらも長友万藏委員と前田章男委員との共同あっせんとなっております。

その 5 につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の 2,882 m²、公告年月日は令和 3 年 10 月 14 日、対価額■■■■■円で 10 アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で、鬼塚眞理子委員と安藝眞充委員との共同あっせんとなっております。説明は以上です。

議長 ただ今、議案第 39 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 他に質問等もないようですので、採決します。
議案第 39 号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第 39 号については承認されました。

議長 つぎに、議案第 40 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 議案に入る前に、ここでおはかりいたします。その 1 については関係する委員がおられますので、まずその 1 について審議及び採決を行い、その後、その 2 以降の審議及び採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、その 1 について関係する委員に退席して頂きます。

(■■■■■ 委員 退席)

議長 それでは、その 1 について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、その 1 について説明申し上げます。
譲受人が認定農家の■■■■■さん、譲渡人が■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■ほか全 3 筆、田の合計 1,241 m²、公告期間は令和 3 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日、賃借権設定、粃の物納で反当■■■kg、経営規模拡大で 8 月末支払い、個別案件となっております。以上です。

議長 ただいま、その 1 について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。
議案第 40 号その 1 について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第 40 号その 1 については承認されました。

議長 関係委員には席に戻っていただきます。

(■■■■■ 委員 着席)

議長 それでは、その 2 から 6 まで一括して事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、事務局から説明申し上げます。
その 2 につきましては、譲受人が認定農家の■■■■■さん、譲渡人が■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の 1,012 m²、公告期間は令和 3 年 10 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日、賃借権設定で 10 アールあたり■■■■■円、経営規模拡大で 12 月末支払い、個別案件となっております。

その 3 につきましては、譲受人が■■■■■さん、譲渡人が■■■■■さん、申請地は■■■■■■■■■■、畑の 2,862 m²、公告期間は令和 3 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日、賃借権設定で 10 アールあたり■■■■■

■円、経営規模拡大で12月末支払い、個別案件となっております。

その4につきましては、譲受人が認定農家の■■■■さん、譲渡人が■■■■さん、申請地は■■■■■■■■、田の156㎡、公告期間は令和3年10月1日から令和8年9月30日、賃借権設定で10アールあたり■■■■円、経営規模拡大で8月末支払い、水利費耕作者負担、柳瀬案件となっております。

その5から6につきましては、再設定ですので説明は省略します。

以上、説明を終わります。

議長 ただ今、議案第40号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。
議案第40号について、承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員ですので、議案第40号については承認されました。

議長 つぎに、議案第41号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

議長 それではその経緯を含め、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、事務局から説明申し上げます。
去る7月に農地利用最適化推進委員の黒木義博委員がお亡くなりになられ、三納代地区の担当委員に欠員が生じておりましたので、8月6日から8月20日までの期間において、推進委員1名の追加公募を行いましたところ、期日までに1名の応募がございましたので、本日の議案上程となった次第でございます。

それでは議案をご覧ください。担当地区は三納代地区、委嘱期間は令和3年10月1日から令和5年7月19日まで、候補者は新富町大字三納代■■■■の中山真一さんです。略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

議長 ただいま議案第41号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

ませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。

議長 議案第 41 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 41 号については承認されました。したが
いまして、後日、辞令交付式を行うことといたします。

議長 以上をもちまして、令和 3 年 9 月 28 日開会の第 9 回新富町農業委員
会定例総会に付議されました案件は、すべて審議終了しました。これを
もって閉会いたします。お疲れさまでした。

令和 3 年 9 月 28 日

会 長 平下 裕敏

署名委員 長友 万藏

署名委員 鬼塚真理子